【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年6月27日

【事業年度】 第9期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社シンプレクス・テクノロジー

【英訳名】 Simplex Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 英樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋1丁目4番1号

【電話番号】 03(3278)6750

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ

執行役員 澤田 正憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目4番1号

【電話番号】 03(3278)6750

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ

執行役員 澤田 正憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	1,632,010	2,062,172	2,637,431	3,473,364	4,765,625
経常利益 (千円)	303,604	420,928	555,842	794,021	1,138,064
当期純利益(千円)	185,497	231,388	315,042	431,488	670,002
純資産額 (千円)	1,099,781	1,331,971	1,631,123	2,070,600	2,756,587
総資産額 (千円)	1,520,625	1,894,824	2,144,483	2,866,182	4,010,779
1株当たり純資産額(円)	49,990.06	59,605.73	72,660.19	17,982.47	4,652.01
1株当たり当期純利益 (円)	9,144.62	9,668.45	13,248.26	3,425.27	1,082.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	8,694.81	9,133.23	12,386.06	3,155.88	996.57
自己資本比率(%)	72.3	70.3	76.1	72.2	68.7
自己資本利益率(%)	22.4	19.0	21.3	23.3	27.8
株価収益率 (倍)	72.2	18.6	99.6	62.2	94.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,491	225,213	133,708	657,315	766,185
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	95,393	135,201	40,694	509,737	175,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	359,055	900	2,665	30,469	65,902
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	861,482	499,051	672,086	850,197	1,507,151
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (16)	65 (42)	91 (48)	130 (89)	144 (138)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	1,614,623	2,054,092	2,634,594	3,473,061	4,765,625
経常利益 (千円)	301,714	422,909	555,180	804,653	1,137,527
当期純利益 (千円)	184,414	232,715	315,049	442,117	669,532
資本金(千円)	267,815	268,265	269,597	284,832	340,259
発行済株式総数 (株)	22,000	22,036	22,139	112,365	580,735
純資産額(千円)	1,095,966	1,329,581	1,628,795	2,078,883	2,764,319
総資産額 (千円)	1,515,899	1,891,954	2,141,352	2,874,078	4,018,127
1 株当たり純資産額(円)	49,816.64	59,497.25	72,555.04	18,056.19	4,665.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	400.0	120.0
1株当たり当期純利益 (円)	9,091.21	9,728.69	13,248.58	3,520.70	1,081.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	8,644.03	9,190.14	12,386.36	3,243.80	995.81
自己資本比率(%)	72.3	70.3	76.1	72.3	68.8
自己資本利益率(%)	22.4	19.2	21.3	23.8	27.6
株価収益率 (倍)	72.6	18.5	99.6	60.5	94.3
配当性向(%)	-	-	-	11.4	11.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (16)	65 (42)	91 (48)	130 (89)	144 (138)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 - 3.当社は、株式分割と同様の効果を得て当社株式の流通性を高めることを目的に、平成13年4月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年5月17日を払込期日として当社普通株式を、発行価額1株につき1円で、当社株主に対してその所有する株式1株につき3株の割合をもって割当てました。
 - 4. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成16年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成16年5月20日付で普通株 式1株を5株に分割しております。
 - 5. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成17年12月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、 平成18年1月4日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年1月5日付で普通株 式1株を5株に分割しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成9年9月	外資系金融機関で金融フロンティア(ディーリング・リスクマネジメント)の実務とITサポー
	トを行ってきたコア・メンバーにより、東京都港区に『株式会社シンプレクス・リスク・マネジ
	メント』創設
平成 9 年11月	本店を東京都中央区に移転
平成10年2月	デリバティブ・ディーリングシステムの全面構築受注 (大手証券)
平成10年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド(香港)」の株式取得
平成10年4月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション(シンガポール)」の株式取得及び「エク
	サンテ・ピーティーイー・リミテッド(シンガポール)」を設立
平成10年 9 月	債券ディーリングシステムの構築受注(準大手証券)
平成10年12月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング 」 (現:株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリュ
	ーション)(現連結子会社)を設立
平成11年5月	バックオフィスシステムのシステム開発アウトソーシング受託(外資大手証券)
平成11年7月	ネット証券向けCRMシステムの構築受注(インターネット証券)
平成11年12月	ネット証券向けCRMシステムのパッケージ展開開始
平成12年 2 月	『株式会社シンプレクス・テクノロジー』に会社名変更
平成12年3月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション(シンガポール)」及び「エクサンテ・ピ
	ーティーイー・リミテッド(シンガポール)」を清算
平成12年 5 月	債券ディーリングシステムのパッケージ展開開始
平成12年 5 月	仕組債プライサーシステムの構築受注(大手銀行系証券子会社)
平成12年 9 月	仕組債プライサーシステムのパッケージ展開開始
平成12年 9 月	取締役メンバーの改組と執行役員制度導入
平成13年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド(香港)」を清算
平成13年3月	「トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド)」(現連結子会社)を設立
平成13年4月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」を「株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリュー
	ション」(現連結子会社)へと社名変更
平成14年2月	ジャスダックに株式を上場
平成14年4月	本店を東京都港区に移転
平成16年 5 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年 6 月	本店を東京都中央区に移転
平成16年9月	「株式会社シーエムディーリサーチ」の株式取得
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社シンプレクス・テクノロジー)、子会社 2 社及び関連会社 1 社により構成されており、主要な業務は以下の通りであります。

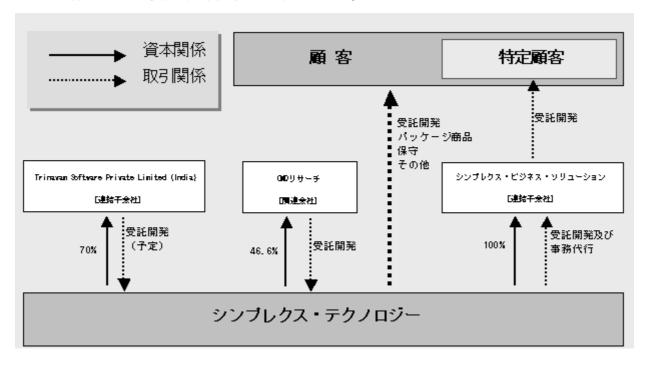
- 1. 金融機関向け業務・システムコンサルティングの提供
- 2.金融機関向けシステムの受託開発
- 3.金融機関向けシステムのパッケージ販売
- 4. 金融機関向けアウトソーシングサービスの提供
- 5. 金融機関向けASPサービスの提供
- 6.全業種向けシステム開発全般
- 7. 上記事業に付随するハードウエア・データベースソフト等ミドルウエアの販売
- 8.前各号に付帯する一切の事業

また、事業の種類別セグメントは情報サービス業の単一セグメントであります。

(1) 当社グループ事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当社グループの事業の系統図を示すと以下の通りです。



(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について 金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

a) ディーリングシステムに代表される<u>収益最大化のためのIT投資</u>(フロント領域)

具体例としては;

- ・ 債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
- ・ 金融商品開発システム
- ・ CRMシステム (戦略的顧客情報管理システム)
- ・ 株式 / 為替などのインターネット取引システム
- b) 勘定系(会計など)システムに代表される効率化による<u>費用削減のためのIT投資</u>(バック領域) 具体例としては;
 - ・ 会計処理(勘定系)システム
 - · ATMシステム
 - ・ 振込 / 決済自動化システム

当社は、フロント領域(上記a)に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。

さらに、従来型のバック領域でも最新技術(Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム)を利用して、バック領域の効率性を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を"金融フロンティア領域"と定義しております。

競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ(金融工学、業務知識など)」と、「最先端IT技術」の融合が何より も必要です。当社は、これらの要素を兼ね備えた<u>数少ないの企業の1つです</u>。この分野は、経営規模に比例して必 要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方 を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参ります。

金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が<u>欧米並みに増加</u>することが必要であると考えます。

金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートしたネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

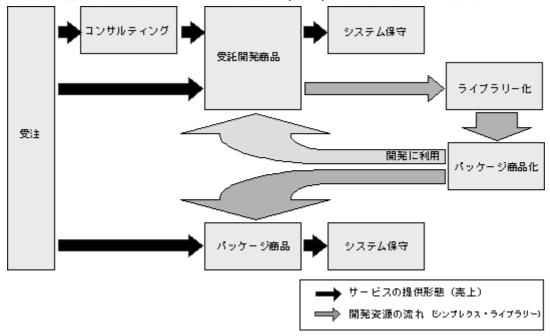
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、<u>"金融フロンテ</u>ィア領域"へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社は、当面、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略 上重要な要素となっております。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類(サービス形態)としては、コンサルティング、受託開発商品、パッケージ商品、システム保守、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービスの提供形態 (売上)及び開発資源の流れを図に示すと以下の通りです。



現在までは大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。 受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開(受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の 金融機関へ再販売するという意味)に備えたノウハウの蓄積という側面もありますが、個別対応型のビジネスモデ ルである為、労働集約的要素を持ち、従って、原価率が高いという特性をもった収益構造になっております。

今後、当社では労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリー(後述)を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行(当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります)による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発した商品の再販売という側面を持つため、当社サイドから見ると粗利益率の向上というメリットを持ち、製品構成の転換を進めることにより会社全体の粗利益率を向上させる可能性があります。

当社グループは基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に伴なった人件費の増加というリスクは負わない収益構造になっておりますが、ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリーを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針であります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術を必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能 / 各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP (ストレート・スルー・プロセッシング)化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです:

- ・債券ディーリングシステム
- ・デリバティブ・ディーリングシステム
- ・仕組債取引支援 / プライシングシステム
- ・取引所接続(オーダーマネジメント)システム
- ・債券ポートフォリオ管理システム
- ・債券時価会計支援システム
- ・債券店内マーケットメイクシステム
- ・デリバティブマーケットメイクシステム
- ・クレジットデリバティブシステム
- ・株式ディーリングシステム

リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、大規模なシステム開発プロジェクトを国内大手金融機関から受託しております。また、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。このオンラインサービスにおいては、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)として、単なるシステム開発ではなく、リアルタイムでのプライシングやリスク管理レポートをスクリーン上で提供するなどの形で、フロント・オフィスとミドル・オフィスの日々の業務を継続的にサポートできるサービスの提供が可能な体制にあります。

この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込めると思われます。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品(各種デリバティブや仕組債など)の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。

以下は具体的なシステムです:

- ・マーケットリスク管理システム
- ・信用リスク管理システム

CRM/SFA Multi Channel

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよびe - Bankingビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、SFA(Sales Force Automation)やCRM (Customer Relationship Management)に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです:

- ·コールセンターシステム(@SCENE)
- ・営業支援システム

WEB系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系 技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです:

- ・WEB版 外為証拠金取引システム
- ・WEB版 株式先物・オプションシステム

(5)「シンプレクス・ライブラリー」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社では、 業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね 全ての著作権を当社グループに留保しております。

「シンプレクス・ライブラリー」のコンセプト

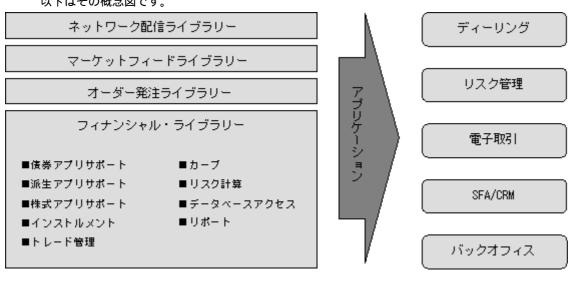
金融システムを構築する際、通常はその50%~70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作 成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能 をシンプレクス・ライブラリーに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリーを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに 成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリーを構築している企業 は、ほとんど無いものと認識しております。

「シンプレクス・ライブラリー」のコンポーネント

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。

以下はその概念図です。



顧客サイドのメリット:

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリーのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することができます。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリーのコンポーネントは実際に稼動しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

当社グループサイドのメリット:

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により、以下のメリットを享受することができます。

- ・ライブラリーのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数を大幅に削減でき、利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・均一な品質のシステムを提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ大きく貢献する。
- ・今後、ASP事業等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなり える。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
株式会社シンプレク ス・ビジネス・ソリ ューション	東京都港区	10,000	情報サービス業	100.0	当社のノウハウを 用いて金融機関向 け受託開発業務を 行っている。役員 の兼任2名。
トリナバム・ソフト ウェア・プライベー ト・リミテッド (注)2	インド タミルナド州 チェンナイ市	1,420 (50万ルピー)	情報サービス業	70.0	当社に対して金融 システムの構築及 びコンサルティン グを行う予定。
持分法適用関連会社 株式会社シーエムディーリサーチ	東京都中央区	186,675	情報サービス業	46.6	当社に対して金融 システムの構築及 びコンサルティン グを行っている。 役員の兼任1名

- (注)1.主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 平成18年3月31日現在、未稼動であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメント名	従業員数(人)		
情報サービス業	137	(133)	
全社(管理部門等)	7	(5)	
合計	144	(138)	

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員が前期末に比して、14名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
144(138)	32.6	2.8	7,938,400	

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員が前期末に比して、14名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、

連結売上高 4,765,625千円 (前年同期比 37.2%増) 連結営業利益 1,145,773千円 (前年同期比 40.0%増) 連結経常利益 1,138,064千円 (前年同期比 43.3%増) 連結当期純利益 670,002千円 (前年同期比 55.3%増)

となりました。

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

当期における主要顧客である金融機関のIT投資環境は、好転しつつあります。金融フロンティア領域への投資マインドも、金融機関の収益力強化への取り組みを背景に堅調に拡大していると判断しております。金融機関向けシステム分野でブランド力が向上しつつある当社は、これまで培った信頼関係と顧客のニーズを確実に拾い上げ、5期連続して大幅な増収増益を達成することができました。

顧客別に見ると、現在の主要顧客である証券業界は、IT投資が非常に好調な状況にあります。一方、当社が売上拡大に注力している銀行業界は、さらなる合従連衡の動きがあり一時的にIT投資を控える動きありましたが、統合が一段落した銀行を中心に金融フロンティア領域への投資を活発化する姿勢を見せ始めています。

ディーリング分野につきましては、株式分野で前期に引き続いて日興コーディアル証券向け「株式ディーリングシステム」の全面リプレース案件を継続的に開発販売いたしました。債券分野においても、大手証券会社上位10社中8社に債券ディーリングシステムを販売するなど多数の顧客を獲得することができました。

当社は既に、金利系(債券・デリバティブ)、株式、為替と主要な金融商品を概ね網羅するシステムが完成しており、拡販体制は整いつつあります。

当社は順調に売上を伸ばしており、証券業界では、当該分野における当社の高いブランドイメージが定着しており、今後もこの傾向は続くものと思われます。

インターネット取引システムは、インターネット外為証拠金取引システムの売上が好調に推移し、対前期比2.5倍と大幅な伸びを記録することができました。外為証拠金取引は、規制の強化をきっかけとしてシステム導入機運が急速に高まっており、その中でも評価の高い当社のシステムの引き合いが急増しており、当該分野のデファクトスタンダードとなっております。

当期よりASP事業第一弾として個人投資家向け株式リアルタイムトレーディングツール「SPRINT」の販売を開始しました。最初のユーザーとして松井証券、第2号ユーザーとして三菱商事フューチャーズ証券(2006年6月開始予定)が決定しており、順調なスタートを切っております。

売上総利益率が若干悪化(売上総利益率 平成17年3月期 40.1% 平成18年3月期 38.5%) しました。 売上総利益率の主な変動要因としては、

-) 当期からスタートしたASP事業「SPRINT」の初期研究開発コストが膨らんだこと(利益率低下要因) 最初のユーザーである松井証券向けの開発と並行してバージョンアップ作業を実施したことから研究開発的 コストが売上原価に含まれている。
-)外注費の平均コストが、単価上昇に伴って増加したこと(利益率低下要因)
-)前期に大幅に低下した保守の利益率が通常に戻ったこと(利益率上昇要因)

によるものであります。

平成17年9月1日に東証一部に上場いたしました。会社設立から7年11ヶ月と非常に短い期間での東証一部上場を果たせましたのは、皆様のご支援の賜物でございます。今後とも皆様の信頼とご期待にお応えすべく、業績の拡大にまい進していきます。なお、これに伴って株式上場関連費用として、営業外費用に22,475千円を計上しております。

(2) 財政状況(キャッシュ・フローの概況)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ、656,954千円増加し、当連結会計年度末には1,507,151千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、766,185千円の資金取得(前連結会計年度657,315千円の資金取得)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を1,137,408千円を計上し、未払費用の増加35,453千円により資金を得た一方で、たな卸資産の増加271,706千円及び法人税等の支払額320,231千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、175,249千円の資金使用(前連結会計年度509,737千円の資金使用)となりました。これは、主に 投資有価証券の取得による支出が40,000千円、有形固定資産の取得による支出が47,449千円及び無形固定資産の取得 による支出が45,222千円発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、65,902千円の資金取得(前連結会計年度30,469千円の資金取得)となりました。これはストックオプションの行使に伴い110,848千円資金調達した一方で、配当金支払いにより44,946千円資金が減少したことを反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション (千円)	2,442,033	160.3
(うちコンサルティング(千円))	148,488	60.7
(うち受託開発商品(千円))	1,641,388	148.0
(うちパッケージ商品(千円))	652,156	383.9
システム保守 (千円)	342,823	117.5
その他(千円)	415,090	121.7
合計 (千円)	3,199,947	148.4

- (注)1.金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当連結会計年度より、コンサルティング、受注開発、パッケージをシステムインテグレーションとして 統合表示しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	受注高(千円) 前年同期比(%) 受注残高(千円) 前年同期						
システムインテグレーション	4,046,798	125.0	1,729,625	151.1			
システム保守	1,070,157	159.4	817,090	138.2			
ASP	448,495	-	448,495	-			
その他	342,231	77.3	81,533	41.0			
合計	5,907,682	135.7	3,076,745	159.0			

- (注) 1.保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 - 2. 金額は販売価格によっております。
 - 3. 当連結会計年度より、コンサルティング、受託開発、パッケージをシステムインテグレーションとして 統合表示しております。
 - 4. ASPにつきましては、通常、固定売上+インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを 受注残高としております。
 - 5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション (千円)	3,461,829	135.0
(うちコンサルティング(千円))	314,514	74.7
(うち受託開発商品(千円))	2,165,598	138.4
(うちパッケージ商品(千円))	981,716	169.6
システム保守(千円)	844,179	156.5
その他(千円)	459,616	124.6
合計(千円)	4,765,625	137.2

(注)1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
日興コーディアル証券(株)	-	-	686,254	14.4	
日興システムソリューションズ (株)	1,178,390	33.9	564,990	11.9	
松井証券(株)	-	-	535,665	11.2	

- 2. 金額は販売価格によっております。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4.松井証券㈱、日興コーディアル証券㈱につきましては、前連結会計年度では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

金融業界は、グローバル競争の波の中で、激動の時代を迎えています。特に、ディーリングやインターネット取引といった金融フロンティア領域においては、ITの活用が必須となっており、IT戦略の巧拙が金融機関の収益性に大きく影響し、存続をも左右する状況となっております。当社は、日本発の金融ハイテクベンチャーとして、金融ノウハウとIT戦略の両面から金融機関を100%フル・サポートをコミットする真のパートナーとなり、クライアントである金融機関のビジネスを成功に導くために、下記の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

経営環境 - 金融フロンティア領域への投資需要の喚起

当社は、金融機関の収益力の向上及び金融再生を支援するため、最先端のツール(システム)を提供する会社であり続けたいと考えております。

このような理想を実現するため、当社は金融フロンティア領域のパイオニアとして、コンサルティング等を通して 同領域への投資の必要性を訴え、欧米並みの投資需要を喚起していくことが必要であると考えております。

開発面 - 製品群のフルライン化、シームレス化対応

規制緩和、制度変更、銀行再編による統合作業の終了等の結果、当社がフォーカスしている金融フロンティア領域 における需要拡大が本格化し始めております。

よって、当社が、金融ハイテクベンチャーとしてトップの座を勝ち取るために、当該領域における製品及びサービスのフルライン化・シームレス化を進めることが、最重要課題であると認識しております。

また、当社の高いプランドイメージを維持するために、高品質な製品の開発を継続していく必要があります。現在の開発体制に加え、将来的にも高品質な製品開発が維持できる体制の構築が重要な課題であると認識しております。

営業面 - マーケットニーズに合った新製品の開発

急速に拡大している金融フロンティア領域の市場のニーズに応えるべく、最先端の金融商品、技術動向を素早く取り入れタイムリーに新製品を開発し、市場に投入していきます。このため継続的なマーケティング活動は必要不可欠であると認識しております。

セールス&マーケティング部門は、人員の拡充を進めており、より強化された体制となっております。

すでに顧客となっている準大手以上の証券会社へのアカウントセールスのチャネルに加え、都銀に代表される大手 金融機関へのチャネル及び中小金融機関へのアクセスに重要な役割を果たすシステムインテグレーター各社へのチャネルを強化しており、実際に多くの販売実績が上がってきております。

今後これらのセールスチャネルをより強化していく計画であります。

収益構造の強化 - パッケージ販売の拡大によるノウハウ集約型ビジネスモデルの確立

現在は、システムの受託開発が収益の中心となっておりますが、今後、パッケージ商品、コンサルティング、保守等のサービスを充実させることにより、労働集約型ビジネスからノウハウ集約型ビジネスへの構造の転換をより一層鮮明にいたします。

製品ラインナップの強化により、経常的収益を増加させるとともに、より積極的に収益機会を確保していきます。

人材面 - 採用活動の充実

当社グループでは外注コンサルタントも含め、この数年で従業員数が大幅に増加しておりますが、引き続き質の高い人材を確保し、ノウハウ・知識・技術を、組織的に共有し発展させる必要があります。国籍、年齢、性別を問わず世界各国から優秀な人材のみを採用しておりますが、今後も採用活動を活発に行い、開発人員の増加を図る必要があります。

さらに、継続的な人員採用活動とともに同業他社のM&A等による人材の確保も視野に入れ検討を進めております。また、社内インフラをさらに整備し、情報の共有化を進めるとともに、新たな人事評価・給与体系・研修プログラムを制度化することにより、人材の一層のレベルアップを図ることを目指します。

新事業分野への進出

平成19年3月期までは、現在の事業ドメインである金融フロンティア領域でのシステム開発事業に特化する方針でおります。しかし、当該事業ドメインへの特化では、成長性に限界があることから、当社のさらなる成長のためには、将来的には新事業分野への進出が必要不可欠です。当該事業でのNO.1プレイヤーを目指すとともに、新事業分野への進出も模索していきます。

新事業分野の選定においては、参入障壁が高く、結果として価格競争にまきこまれない形で高い利益率を確保できる分野を中心に選定し、NO. 1を目指せる分野を開拓していく方針です。

これらの事業戦略により、安定した成長、収益性の向上に努め、企業価値の拡大及び社会貢献を達成したいと考えております。

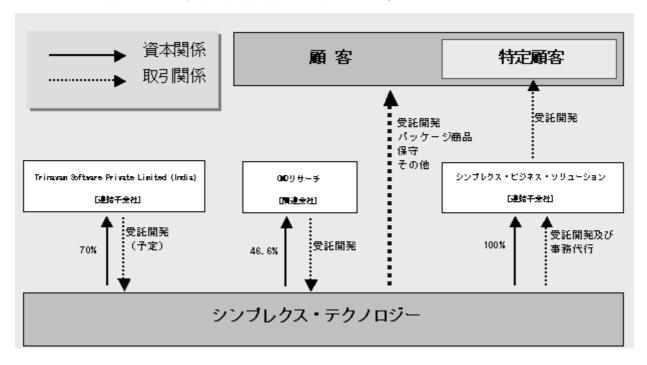
4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識し、事業活動を行っております。当社グループ株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

- 1. 当社グループの事業内容について
 - (1) 当社グループの事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当社グループの事業の系統図を示すと以下の通りです。



(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について 金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

- a) ディーリングシステムに代表される<u>収益最大化のためのIT投資</u>(フロント領域)
 - 具体例としては;
 - ・債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
 - ・金融商品開発システム
 - ・CRMシステム(戦略的顧客情報管理システム)
 - ・株式 / 為替などのインターネット取引システム
- b) 勘定系(会計など)システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資(バック領域) 具体例としては;
 - ・会計処理(勘定系)システム
 - ・ATMシステム
 - ・振込/決済自動化システム

当社は、フロント領域(上記 a)に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。 さらに、従来型のバック領域でも最新技術(Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や 徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム)を利用して、バック領域の効率性 を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を"金融フロンティア領域"と定義しております。

競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ(金融工学、業務知識など)」と、「最先端IT技術」の融合が何よりも必要です。当社は、これらの要素を<u>兼ね備えた数少ないの企業の1つ</u>です。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参ります。

金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。 この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要であると考えます。

金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

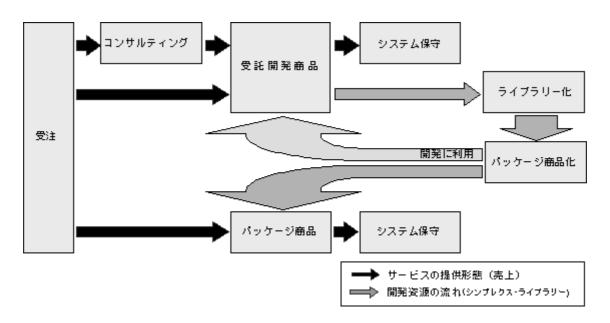
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、 "金融フロンティア領域"へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社グループは、当面、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略上重要な要素となっております。将来の金融フロンティア領域の市場規模が当社グループの想定と異なった場合、何らかの理由で当該分野での競争優位を失った場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類(サービス形態)としては、コンサルティング、受託開発商品、パッケージ商品、システム保守、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービス提供形態(売上)及び開発資源の流れを図で示すと以下の通りです。



製品種類別の売上、構成比及び売上総利益率の推移を示すと以下の通りであります。

	平成17年3月期			平成18年 3 月期			
	売上 (千円)	構成比	利益率	売上 (千円)	構成比	利益率	増減(千円)
システムインテグ レーション	2,565,148	73.9%	43.6%	3,461,829	72.7%	37.3%	896,682
うちコンサルティング	421,167	12.1%	41.9%	314,514	6.6%	52.8%	106,653
うち受託開発商品	1,565,202	45.1%	34.0%	2,165,598	45.5%	33.3%	600,396
うちパッケージ商品	578,777	16.7%	70.6%	981,716	20.6%	41.2%	402,939
システム保守	539,451	15.5%	45.9%	844,179	17.7%	59.4%	304,727
その他	368,763	10.6%	7.5%	459,616	9.6%	9.7%	90,853
総合計	3,473,364	100.0%	40.1%	4,765,625	100.0%	38.5%	1,292,261

当社は、現在まで大手及び準大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。すなわち、個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクは負わない収益構造になっておりますが、受託開発を中心とした売上の拡大を追求する場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面は否定できません。

一方で、受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開(受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味)に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、今後、当社グループでは労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリー(後述)を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行(当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります)による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発したシステムの有する商品価値及び汎用性の高さに着目し再商品化して

活用するという側面を持つため、当社サイドから見ると開発コストの大幅な削減の効果があり、売上高総利益率を向上させるメリットがあるため、製品構成の転換を進めることにより会社全体の売上高総利益率を向上させる可能性があります。

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリーを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を 図っていく方針でありますが、収益構造の転換が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性が あります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術を必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能/各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP(ストレート・スルー・プロセッシング)化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです:

- ・債券ディーリングシステム
- ・デリバティブ・ディーリングシステム
- ・仕組債取引支援 / プライシングシステム
- ・取引所接続(オーダーマネジメント)システム
- ・債券ポートフォリオ管理システム

- ・債券時価会計支援システム
- ・債券店内マーケットメイクシステム
- ・デリバティブマーケットメイクシステム
- ・クレジットデリバティブシステム

等々

リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、大規模なシステム開発プロジェクトを国内大手金融機関から受託しております。また、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。このオンラインサービスにおいては、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)として、単なるシステム開発ではなく、リアルタイムでのプライシングやリスク管理レポートをスクリーン上で提供するなどの形で、フロント・オフィスとミドル・オフィスの日々の業務を継続的にサポートできるサービスの提供が可能な体制にあります。

この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込めると思われます。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品(各種デリバティブや仕組債など)の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。

以下は具体的なシステムです:

- マーケットリスク管理システム
- ・ 信用リスク管理システム

等々

CRM/SFA Multi Channel

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよび e - B a n k i n g ビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、S F A (Sales Force Automation)や C R M (Customer Relationship Management)に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです:

- コールセンターシステム(@SCENE)
- 営業支援システム

等々

WEB系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです:

- ・ WEB版 外為証拠金取引システム
- ・ WEB版 株式先物・オプションシステム

等々

当社グループは、現時点では上記のサービスと派生するサービスに特化しているため、これらのサービスにおいて競争力を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)「シンプレクス・ライブラリー」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、 当社では、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業 形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

「シンプレクス・ライブラリー」のコンセプト:

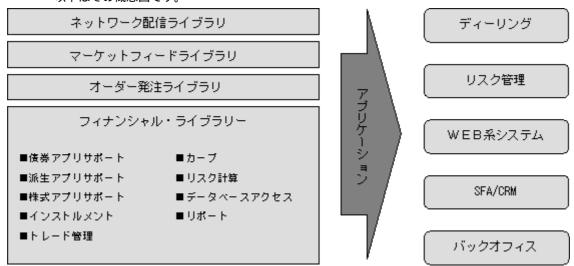
金融システムを構築する際、通常はその50%~70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリーに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリーを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリーを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

「シンプレクス・ライブラリー」のコンポーネント:

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。

以下はその概念図です。



顧客サイドのメリット:

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリーのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される事になる。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリーのコンポーネントは実際に稼動しているシステムで既に利用されているため、新た に構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

当社グループサイドのメリット:

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能 となる。
- ・均一な品質のシステムを安定して提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ 大きく貢献する。
- ・ライブラリーのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・今後、ASP事業等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなりえる。

このように現時点で「シンプレクス・ライブラリー」を蓄積することは、当社の戦略上重要と考えておりますが、当該仕組み及び仕組みによる効果により、今後も競争力を維持できる保証はなく、また、この仕組みの維持に想定以上のコストがかかる可能性や、陳腐化が早まる等のリスクがあります。したがって、この仕組みが当社の想定通り機能せず、効果が逓減する場合、もしくは効果が発現しなくなる場合、今後の当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 財政状態および経営成績の変動について

(1)検収時期による業績の変動について

平成17年3月期及び平成18年3月期における上半期、下半期の経営成績は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	上半期	上半期 下半期 通期			下半期	通期
	1,165,429	2,307,934	3,473,364	1,912,273	2,853,352	4,765,625
九二同	(33.6%)	(66.4%)	(100.0%)	(40.1%)	(59.9%)	(100.0%)
経常利益	207,931	586,089	794,021	335,215	802,849	1,138,064
注 市 刊 <u></u>	(26.2%)	(73.8%)	(100.0%)	(29.5%)	(70.5%)	(100.0%)

(注)1.金額の単位は(千円)です。

2. 比率は会計年度に占める上半期及び下半期の割合を示しております。

当社の行う「受託開発」、「パッケージ商品の販売」においては、契約成立時ではなく顧客の検収時に売上が計上されるため、その検収時期により上半期と下半期では経営成績に偏りが生じております。したがって、予想し得ない事態により検収時期が半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社の業績が著しく変動する可能性があります。

(2)特定顧客及び、個別案件による業績の変動リスクについて

当社グループでは創業からこれまで業歴も浅いという理由もあり、高い質の経営資源と集中的なオペレーションを必要とする受託開発において、特定の数社に販売を依存しておりました。

今後、受託開発からパッケージ販売の製品種類の比率を徐々に上げることにより、顧客の分散化を図り、 当該リスクの低減を図る方針であります。パッケージ商品の製品種類の比率が上がらない等の理由により、 利用顧客の分散化が図れない場合、顧客のシステムに対する投資動向及び導入方針により当社グループの業 績に影響を与える可能性があります。

3. 外部環境による影響について

(1)外部環境による影響について

以下の外部環境に当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

金融機関のIT投資動向

当社グループの主たる事業は、金融機関において利用されるシステムの開発であるため、各金融機関において、新規のIT投資が減少に転じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、セールス活動を継続するなどして、金融機関にIT投資の必要性を説き、当該市場における需要を絶えず喚起していく考えです。

金融再編による影響

当社グループでは、顧客の大半が金融機関となっております。このため、金融機関の合併・統合や倒産・清算・国有化などに伴う金融機関の減少によりIT投資の停止削減などが実施されるとシステムの需要に影響を与えるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

全ての顧客が同時に再編される可能性は低いと考えられるため、顧客ポートフォリオを拡大する 事によるリスク分散を図ります。また各金融機関が、合併・統合を機に、より戦略的なIT投資を 拡大する可能性が高い事から、短期的な影響よりも中長期的な需要の拡大の恩恵を受けるようIT 投資の必要性を訴えていきます。

会計基準及び取引ルールの変更

会計基準および取引ルールの変更、とりわけ金融商品の会計処理に関する会計基準について大幅な変更が生じた場合、新規のシステム更新需要が発生し、当社グループにとって大きなビジネスチャンスが発生します。しかし一方で当社の商品の一部が陳腐化し、販売できなくなる可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該事象が生じた場合、直ちに当該製品を新しい会計基準に対応するよう手

直しし、当該事象による損失を最小限に抑えるとともに新たなビジネスチャンスを収益に結びつけていく考えであります。

金融機関を取り巻く法制度の変更

当社の事業は金融機関の業務の中で、金融フロンティア領域におけるシステム開発、すなわち、金融機関の主たる業務領域におけるシステム開発が中心を占めております。このため金融機関にこれらの業務領域に関するアウトソーシングを制限する法令等の施行もしくは監督官庁等の行政指導等が実施された場合、当社の業績を悪化させる可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのように金融技術とIT技術を融合させ、加えて企業戦略領域におけるコンサルティングを含めた事業コンセプトで競合する企業はほとんどないことから、新規参入に対する参入障壁は非常に高いと認識しております。現時点で想定される競合相手としては、自社の顧客の囲い込みを目的とした有力金融機関の進出が考えられますが、顧客の囲い込みは結果的に顧客の運用オプションを制限するものであり、顧客の利益には結びつきにくい点及び自社ノウハウが他社に流出してまで他社展開を進める可能性は低い点から、現実に競合相手となる可能性は低いと考えております。しかし、それ以外に優れたシステムと金融ノウハウを融合させるサービスが登場する等により、高い参入障壁を前提とする競争環境が変化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループの中心業務の一つはデリバティブ分野の高度な金融工学ノウハウと最先端IT技術を組み合わせることにより、ディーリングやリスクマネジメントのシステム構築或いはコンサルティングサービスを提供することです。この領域では技術革新のスピードが速いため、顧客である金融機関が競争優位を確保し維持するためには、最先端のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社グループの想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当該要因により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 新事業への進出について

(1) WEBシステムへの進出について

当社グループは、平成16年3月期よりインターネット証券向けオンライン取引システムを提供しております。これは、インターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。しかしWEBシステムの領域は、まだ発展途上の段階であり、技術面等で予期できぬ変化が生じる可能性があります。

今後、当社グループが当該分野において変化への対応を進めながら競争力を維持できる可能性は現時点では不明であり、変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) その他新規分野への事業展開について

当社グループは、設立以来金融フロンティア領域におけるシステム開発業務を中心に事業展開して参りました。平成19年3月期までは、現在の事業領域を中心に展開していく予定ですが、将来的には異業種でのシステム開発や金融バック領域への進出、その他の関連事業への展開等、新規分野への事業展開も視野に入れております。

今後、新規分野への事業展開によっては当社の事業内容は変動し、当社グループが優位性を維持できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の確保について

(1) 人材の多国籍化について

金融工学に代表される金融ビジネスに関する深い知識と、日々進化するIT技術の融合、これこそが当社グループの中心的な経営資源と考えております。この両面において、世界のトップクラスの人材を確保する事が、最重要戦略です。適格な人材を十分に確保できなかった場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

金融工学を駆使した分析を担うクオンツ・リサーチャーやエンジニアは、費用対効果を勘案し日本人だけでなくインド等の諸外国からも幅広く採用いたしております。プロフェッショナルのインセンティブは報酬制度にもありますが、スキルアップ等を含めた社内環境、外国人を受け入れる事のできる社内風土の確立が信認関係構築の最重要要素であると当社グループは認識しております。

(2)報酬制度について

当社グループにおける全従業員の雇用契約は「完全年俸制」での契約になっております。当社グループの年俸は、大きくわけて「ベースサラリー」と「パフォーマンスボーナス」の2つの部分に分割されて考えられています。前者の「ベースサラリー」は、本人の能力をマーケットプライスを基準に年1回改定しております。この部分は本人に対する保証給の部分であります。また、後者の「パフォーマンスボーナス」に関しては、(A)会社の1年間の業績、(B)本人のパフォーマンス(会社に対する貢献度)の2点をもとに決定されております。

報酬制度はいずれの制度も完璧ということではないと考えております。特に当社グループのようにプロフェッショナル集団における報酬・評価制度の導入は、複数の制度から適切な制度を選択する、あるいは組み合わせて使用するという設計上の課題が潜在的に存在します。いかに優れた人材を確保・定着させていくかが問題となり、この報酬・評価制度の選択の成否は経営上の重要な課題と認識しております。また、プロフェッショナルの場合、報酬は金銭的な要素以外に個々の価値観に起因するインセンティブが大きいという特徴があります。即ち、「社会に貢献する仕事」、「名声」、「達成感」、「充実感」等が価値の源泉であり、これらを見極める経営上の継続的かつ地道な作業が必要であると考えております。

これらの人事制度上の課題を充足できないことにより、優れた人材を確保・定着させていくことが出来ない場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 知的所有権について

当社グループは多種多様のプログラムを活用しており、基本的には著作権等の知的財産権は当社グループに留保しており、当社グループ独自のものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。また、今後新たに発生しうる著作物等に関し、著作権を当社グループに留保し経営資源として活用するという当社の基本戦略が、システム開発業務の受託条件として将来にわたり常に維持できるという保証はありません。

特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか想定(特に金融技術分野において)が困難なため、当社グループでは設立の早い段階より特許事務所及び弁護士事務所等との協力で、日米を中心に法的側面を経営資源のプロテクションと経営資源のプロフィット化という観点から対応を進めておりますが、当該行為の対応が思うように進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. システムの不具合発生の可能性について

急速な技術革新の進展により、当社グループの想定している以上の技術革新等の著しい変化が生じた場合、当社グループがこれに対応しえるか否かは不透明です。但し、設備投資に関してはむしろ人的資本に対する投資の方がはるかに重要であると考えております。金融技術とIT技術の融合というコンセプトが当社グループの中核的な経営理念であり、その源泉は最高水準の人材であります。報酬だけに依存する人材活用ではなく、外国人を含めた優秀な人材には受け入れるべく社内風土の確立が必要であると考えております。この分野における当社グループのノウハウが最高の費用対効果をもたらし、不意な設備投資の発生の可能性を最小限にとどめる努力をしております。

一般的に、不具合(いわゆるバグ)を完全に解消することは不可能であるといわれており、当社グループのシステムにおいても、各種不具合が発生することがあります。契約において免責事項を定めてはいるものの、当社グループの重大な過失による不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性が

あります。

なお、現在まで顧客より当社グループのシステムの不具合に関して、当社グループの業績に重大な影響を与えるクレーム等を受けたことはなく、訴訟等も発生しておりません。

8. 配当政策について

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

現在、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保を図り、今後の事業拡大のための投資等に充当し、企業価値の拡大を目指すことが結果的に株主に対する最大の利益還元につながるとの認識に立ち、内部留保の充実を優先しており、配当性向を10~15%と定めております。

今後は、上記の配当政策についての基本方針に則り株主への利益還元を検討する方針ですが、当面は内部 留保を優先する可能性があります。

なお、配当政策を完全業績連動性としているため、業績が悪化した場合、これに伴って配当が減少するリスクがあります。

9. ストックオプションによる希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 / 19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年 6 月26日の定時株主総会、平成13年 3 月30日の臨時株主総会、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたもの、旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成14年 6 月26日の定時株主総会、平成15年 6 月20日の定時株主総会、平成16年 6 月16日の定時株主総会、平成17年 6 月28日の定時株主総会において決議されたもの並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により平成18年 6 月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

詳細なストックオプションの内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

当社グループの事業は、高水準な技術・スキル・ビジネス感覚を持った人材をいかに多く獲得・維持するかということに大きく依存しております。そこで役員及び従業員に対するインセンティブとしてストックオプションを付与しており、今後も継続的に実施していくことを検討しております。よって、これらのストックオプションが実施及び行使されれば、投資家の保有株式の価値が希薄化することとなります。

また、会計制度の変更に伴ってストックオプションの費用化が決定しており、今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(用語の注釈)

1 デリバティブ業務

特定の証券・債券の価格等に依存して受取金額ないしは支払金額が決定する先物・オプション取引等の金融派生商品に関する業務全般をいう。

2. システム・ソリューション

金融フロンティア領域におけるシステム開発は専門性が高く、急速に進歩しているため、個々の金融機関で専門家を雇い、開発・運用するには多大なコストがかかると考えられる。

3. Java

サン・マイクロシステムズ社が開発したプログラミング言語 (java)をいう。javaは機種依存性が少なく、オブジェクト指向であることや、セキュリティの考慮、ネットワーク機能に適しているなど、優れた面が多い言語である。

4. クライアントサーバー型

ネットワークにおいて、クライアントと呼ばれるコンピュータがサーバーと呼ばれるコンピュータに対してサービスを依頼するようなシステム。アプリケーションをホストコンピュータで動かすホスト端末システムと違い、処理の一部をクライアントで行うので入力に対する応答が速い。サーバーの処理中はほとんど通信は行なわれず、結果のみがクライアントに送られるので効率がよい。サーバー用のOSとしては、UNIXやWindows NT Serverがよく用いられている。

5. クレジットデリバティブ

クレジットデリバティブ (Credit derivatives) は、貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引であり、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引である。

6. ディーリング業務

金融機関が自己勘定で株式、債券等の取引を行うことで、収益を獲得する業務をいう。

7. 金融工学

金融商品の市場価格や企業の信用力の変動に伴う金融取引のリスクを減らし、高度な数学を用いて効率的に利益を得る方法を追求する学問のことをいう。

8. トレード分析機能

複雑な金融取引における様々なリスクなどを分析・解明する機能のことである。計算には高度な金融知識と金融工学・数学の知識が必要とされ、日本の金融機関においてはほとんどノウハウ化されていない分野である。

9. アービトラージ戦略

異なった市場で同一の金融商品に異なった価格付けが行われているとき、その価格差を利用して収益を得る取引及 び何らかの要因で市場における価格形成が適切でないとき、適切な価格との価格差を利用して収益を得る取引をい う。

10. 高速プライシング機能

アービトラージを行う際に必要となる適切な価格の計算をリアルタイムで行う機能。

11. ヘッジ分析

金融商品取引において、マーケットの変化に対して損益が発生するが、マーケットの変化に対し反対の取引を行う ことにより損益の安定化を図るためになされる分析をいう。

12. リスク計算

VAR(バリューアットリスク)に代表される、収益に対応して被る恐れのある最大損失額の計算をいう。

13. プラットフォーム

アプリケーションソフトを稼動させるためのハード環境及び基本ソフトをいう。

14. 仕組債評価システム

通常の債券に何らかのデリバティブ商品を組み込んでいる債券 (仕組債)の時価・理論価格を算出し、評価するシステムをいう。

15. 取引所接続システム

証券取引所とコンピュータ端末をネットワークで結びコンピュータ上で証券の売買注文や約定、決済管理を行うシステムのことをいう。

16. エキゾチック・デリバティブ・ディーリングシステム

原資産の価格以外を権利行使価格の条件とする金融派生商品のディーリング (利益を追求するために、株式・金利・為替等を売買する)のシステムのことをいう。

17. マーケット・リスク

金利・為替・株価等それぞれのマーケットの変化により、金融商品の価値に変化をもたらすリスクのことである。

18. 信用リスク

融資やオフバランス取引において、被融資者や債務者の財務状態が悪化することによって発生する損失危険性のことをいう。

19. オンラインサービス

端末装置などが通信回線によりホストコンピューターに接続されている状態で処理が行えるシステムサービスのことをいう。

20. ASP(\mathcal{P}^{\dagger}) \mathcal{P}^{\dagger})

パッケージソフトをユーザーに直接販売せず、インターネット等を通して賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。

21. リアルタイムでのプライシング

アービトラージを行う際、適切な価格をリアルタイムで計算する必要がある。ここでのプライシングとは、その適切な価格を瞬時に計算することを指す。計算には複雑な金融数式を必要とするため、システム化が不可欠であるが、現状システム化できる人材・企業は非常に僅かである。

22. フロントオフィス

銀行・証券会社等においてマーケットや顧客との取引業務を行う部署のことをいう。

23. ミドルオフィス

銀行・証券会社等において不正取引防止や経営者のリスクレポートなどの業務を行う部署のことをいう。

24. バックオフィス

銀行・証券会社等において決済・オペレーション・データの管理業務を行う部署のことをいう。

25. グローバル・スタンダード

金融システムや経営システムなどにおいて、国際的に共通している理念やルールのこと。

26. 国際会計基準

先進国の会計士団体が中心となり、投資家(株主)に対して企業の正しい姿を伝えること、世界の企業を同一の基準で比較できることを目的に、必要なすべての項目に関して設定する基準のことである。

27 什組債

普通の債券とは異なり、利率や償還額などが変動する仕掛けが内蔵されている債券、デリバティブ商品を組み込んでいる債券のことである。

28. マーケットリスク管理システム

金利・為替・株価等それぞれのマーケットの変化により、金融商品の価値に変化をもたらすリスクを管理するシステムのこと。

29. 信用リスク管理システム

融資やオフバランス取引において、被融資者や債務者の財務状態が悪化することによって発生する損失危険性をコントロールするシステムのことをいう。

30. ディーラー

マーケット参加者のうち、投資家の売買注文に対して自分のポジションで売り買いに応じたり、あるいは業者間取引で玉を融通してきたりする立場にある人(会社)をいう。

31. ブローカー

金融機関同士の取引を仲介する会社や、その会社の従業員のことをさす。

32. SFA(セールス・フォース・オートメーション)

営業支援の自動化。情報技術を活用して、顧客情報や営業の進捗度などを管理し、営業の生産性を高めようとする 仕組みをいう。

33. CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)

顧客の取引、利用履歴だけでなく、苦情や意見なども含めた顧客と企業とのあらゆる接点での情報を統合管理する 経営手法のことをいう。

34. e-Banking

インターネットを利用して決済・振替・預金受入などの業務を行う銀行業務をいう。

35. コールセンターシステム

電話とコンピューターの機能を統合し、商品の受注処理や問い合わせ対応などさまざまな電話関連サービスを行う ためのシステムのことである。

36. オブジェクト指向

データをそれぞれの性質に応じた動作を含むオブジェクトとして定義し、プログラムの設計と実現を行うプログラミング手法をいう。従来のプログラミング手法と比較して、生産性の高いプログラミングが可能となる。

37. クオンツ・リサーチャー

投資に関する経済データをコンピュータで分析し、その結果に基づいて投資を行うスタイルの投資手法の研究者をいう。運用に携わる人間の相場感を排除し、機械的なシステムによる運用を行うための計算を行うため、金融工学・数学の深い知識が要求される。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいて開発しているシステムの大部分は「研究開発的」であり、研究開発を通常の業務の一環としてとらえているため、特別に「研究開発」のための人員・予算を別途計上して研究開発を行っているわけではありません。

特に受託開発業務においては、当社グループにおけるシステムのコンポーネントである「シンプレクス・ライブラリー」の充実を目的として受注するケースもあり、このケースは「研究開発的」であるともいえます。通常業務の中で、特定顧客を想定せずに「シンプレクス・ライブラリー」の充実を目的とした開発を行った場合、原価部分を研究開発費として計上しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は63,664千円となっております。

当連結会計年度の具体的な研究開発活動の内容は以下の通りであります。

- ・「シンプレクス・ライブラリー」基礎ライブラリー構築
- ・ その他各種製品のパッケージ化

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見通し等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。将来に関する事項は、様々なリスクや不確実性を内包しており、経済環境の変化等により、実際の業績はこれらの見通し等から異なる結果となる可能性があります。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の純資産は2,756,587千円(前年同期比685,987千円増加)となりました。これは、当期純利益を670,002千円計上したことが主たる原因であります。

また、当期においても有利子負債ゼロを継続しており、自己資本比率は 68.7%(前年同期72.2%)と、財務基盤は 比較的安定していると認識しております。

キャッシュフローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概況 (2)キャッシュフローの概況」をご参照ください。

(2)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概況 (1)業績」をご参照ください。

(3)経営成績に影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務拡大にともない、当期中44,879千円(器具備品39,700千円ほか)の設備投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数
(所在地)	政備の打音	建物	器具備品	合計	(人)
本社 (東京都中央区)	システム開発業務	74,086	101,194	175,281	144 (138)

- (注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。

(2)国内子会社

会社名	事業所名		帳簿価額(千円)		従業員数
云任名	(所在地)		器具備品	合計	(人)
株式会社シンプレクス・ビ	本社	システム開発	10	10	
ジネス・ソリューション	(東京都港区)	業務	10	10	,

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	2,200,000	
計	2,200,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年 6 月27日)	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	580,735	581,330	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	580,735	581,330	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行 使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の内容 平成12年 6 月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)	
新株予約権の数	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	4,530 株	4,390 株	
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5	同左	
新株予約権の行使期間	平成14年8月8日から 平成22年6月26日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000 円 資本組入額 500 円	同左	
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左	

平成13年3月30日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,855株	1,635株
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 3 月31日から 平成23年 3 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000 円 資本組入額 500 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左

平成13年10月25日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数	•	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,545 株	6,435 株
新株予約権の行使時の払込金額	1,100円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月26日から 平成23年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100 円 資本組入額 550 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション)の内容 平成14年 6 月25日定時株主総会 及び 平成14年11月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数	229個	226 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,725 株 注5	5,650 株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	9,159円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成24年 6 月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,159 円 資本組入額 4,580 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左

平成14年6月25日定時株主総会 及び 平成15年5月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数	8 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200 株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	11,840 円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 5 月23日から 平成24年 6 月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,840 円 資本組入額 5,920 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左

平成15年6月20日定時株主総会 及び 平成15年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数	484 個	482個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,100株 注5	12,050株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	13,360円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月25日から 平成25年 6 月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,360円 資本組入額 6,680円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左

平成16年6月16日定時株主総会 及び 平成16年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	3,792 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,960 株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	43,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月27日から 平成26年 6 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,000 円 資本組入額 21,500 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,292個	3,276個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,460株 注5	16,380株 注5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月27日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,000円 資本組入額 28,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左

- (注) 1. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。
 - (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
 - 2.権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併 比率等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

- 3.権利行使の条件
 - (1)権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
 - (2)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。
- (注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

4.権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の 株式数により行使可能株式数の判定を行う。
- 5.ストックオプション付与日以降に、ストックオプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式 分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数 及び払込価額を表示しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月18日 (注1)	15,000	20,000	15	125,015		
平成14年2月8日 (注2)	2,000	22,000	142,800	267,815	216,240	216,240
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注3)	36	22,036	450	268,265	450	216,690
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注4)	103	22,139	1,332	269,597	1,332	218,022
平成16年5月20日 (注5)	88,556	110,695		269,597		218,022
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注6)	1,670	112,365	15,235	284,832	15,234	233,257
平成18年1月5日 (注7)	458,524	570,889		284,832		
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注8)	9,846	580,735	55,426	340,259	55,422	288,679

(注1)有償・株主割当増資(1株に対して3株を割当する)

発行価格 1円 資本組入額 1円

(注2)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 2,000株 発行価格 179,520円 資本組入額 71,400円 払込金総額 359,040千円

- (注3)ストックオプションの行使
- (注4)ストックオプションの行使
- (注5)平成16年5月20日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が88,556株増加しております。
- (注6)ストックオプションの行使
- (注7)平成18年1月5日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が458,524株増加しております。
- (注8)ストックオプションの行使
- (注9) 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が595株、 資本金が918千円、資本準備金が917千円増加しております。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関		金融機関 証券会社		外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
			血力公江	人	個人以外	個人		A1	
株主数(人)	-	33	26	71	48	13	14,069	14,260	
所有株式数	_	55,462	8,353	8,078	86,680	18,510	403,652	580,735	
(株)		00,102	0,000	0,070	00,000	10,010	100,002	000,700	
所有株式数の		9.6	1.4	1.4	14.9	3.2	69.5	100.0	
割合(%)		9.0	9.0	1.4	14.9	3.2	69.5	100.0	

(5)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三上 芳宏	東京都千代田区大手町1-5-1	109,694	18.8
金子 英樹	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	40,735	7.0
五十嵐 充	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	36,250	6.2
福山 啓悟	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	34,750	5.9
田中健一	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	30,500	5.2
日興コーディアル・ホールディングス・リミテッド東京支 店	東京都中央区日本橋兜町6-5	25,000	4.3
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海1-8-11	24,838	4.2
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー	常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行 東京都中央区日本橋兜町6-7	11,700	2.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	10,392	1.7
四塚 利樹	東京都中央区日本橋1-4-1 早稲田大学大学院ファイナンス研究科内	9,500	1.6
計	-	333,359	57.4

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,735	580,735	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	580,735	-	-
総株主の議決権	-	580,735	-

【自己株式等】 平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 / 19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年 6 月26日の定時株主総会、平成13年3月30日の臨時株主総会、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたもの並びに旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成14年 6 月25日、平成15年6 月20日、平成16年 6 月16日および平成17年 6 月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年 6 月26日	平成13年 3 月30日	平成13年 10月25日	平成14年 11月12日	平成15年 5 月22日	平成15年 7月24日	平成16年 7月26日	平成17年 10月26日
付与対象者 の区分及び 人数	取締役1名 従業員23名	従業員12名	取締役1名 従業員23名 外部者2名 注1	取締役3名 従業員30名	監査役3名	取締役3名 従業員38名	取締役4名 従業員36名	取締役4名 従業員79名
新株予約権 の目的とな る株式の種 類	「(2)新株	予約権等の状	沈」に記載し	, ております。				
株式の数	同上	注3						
新株予約権 の行使時の 払込金額	同上	注3						
新株予約権 の行使期間	同上							
新株予約権 の行使の条 件	同上							
新株予約権 の譲渡に関 する事項	同上							

決議年月日	平成18年6月26日(定時株主総会による決議)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	17,000株を上限 注 3
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値の金額(最終価格のない日を除く。1円未満の端数は切り上げる。)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。 注3
新株予約権の行使期間	新株予約権を発行した日から 3 年を経過した日の翌日から 平成28年 6 月25日まで
新株予約権の行使の条件	注2、3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	注 2

- (注) 1.外部者への付与は、新事業創出促進法による付与であります。
 - 2. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。
 - (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、 取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において 決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
 - 3.権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また行使価額についても、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併 比率等を勘案して株式数及び行使価額を適切に調整をするものとする。

- 4.権利行使の条件
- (1)権利行使期間別の行使可能株式数を以下の通りとする。

権利者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる

起算日から4年を経過した日から、平成28年6月25日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注)前項において「起算日」とは、新株予約権を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。
- (注)権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式

数により行使可能株式数の判定を行う。

- (2)新株予約権の全部又は一部につき、取締役会の承認を得た場合を除いて、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれかの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。 創業から前々期まで、当社は配当を実施しておりませんでしたが、東証上場企業として相応しい配当方針と内部留保の金額を勘案した結果、前期より配当を開始するに至りました。

当分の間、配当性向を当期純利益の10%~15%と定め、完全業績連動型の配当とします。

今後も、業績連動型の配当とすることで会社の利益拡大に伴って増配を進め、株主が利益拡大のメリットを享受できるように致します。内部留保金につきましては、経営環境の変化や技術革新のスピードに対応すべく、新製品のパッケージ化及び新技術の検証等の研究開発を中心として、企業経営のスピードアップのために有効投資してまいります。なお、当期については1株あたりの配当金を120円(対前年比50%増、前期は80円)としております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,220,000	755,000	900,000 264,000	281,000 294,000	784,000 165,000
最低(円)	540,000	156,000	163,000 184,000	144,000 215,000	214,000 96,000

- (注)1. 最高・最低株価は平成16年5月10日より、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、日本証券業協会におけるものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、 印は日本証券業協会におけるものであります。
 - 2. なお、平成14年2月8日付をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
 - 3. 第7期は平成16年3月31日現在の株主に対して株式分割を実施しております。 印は、株式分割による権利 落後の最高・最低株価を示しております。
 - 4. 第9期は平成18年1月5日現在の株主に対して株式分割を実施しております。 印は、株式分割による権利 落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	304,000	370,000	784,000 165,000	153,000	119,000	112,000
最低(円)	285,000	292,000	360,000 126,000	96,000	96,000	96,200

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。
 - 2. 当社は、平成18年1月5日現在の株主に対して株式分割を実施しております。 印は、株式分割による権利 落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		金子 英樹	昭和38年9月1日生	昭和62年3月 ー橋大学法学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー (現アクセンチュア㈱) 入社 コンサルティング部門シニア・スタッフ平成2年11月 キャッツ ジャパン入社 アカウント・マネージャー ア証券会社入社 デリバティブ・アナリシス部 Vice President 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年11月 ㈱シーエムディーリサーチ取締役(現任)	40,735
取締役副社長	金融フロンテ ィアグループ 担当	五十嵐 充	昭和36年12月5日生	平成元年4月 カリフォルニア大学バークレー校 理工学部卒 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 Fixed Income トレーディング部門 Vice President 平成4年10月 バークレー・リサーチ&トレーディング(米国、カリフォルニア州) ファイナンシャル・リサーチャー 平成7年6月 インフィニティ・ファイナンシャル・テクノロジー(米国、カリフォルニア州)ファイナンシャル・エンジニア 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社入社マネージング・ディレクター 平成13年4月 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション(旧社名株)シンプレクス・コンサルティング)代表取締役就任(現任)	36,250

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役副社長	金融フロンテ ィアグループ 担当	田中健一	昭和38年 6 月27日生	昭和62年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー (現アクセンチュア㈱)入社 平成3年4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成9年3月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 Vice President 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社取締役副社長 就任(現任)	30,500
取締役副社長	セールス&マ ーケティング グループ担当	福井康人	昭和40年2月2日生	昭和63年3月 山梨大学工学部卒業 昭和63年4月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入 社 平成4年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 平成5年12月 リーマンブラザーズ証券入社 平成8年8月 KIF&カンパニー㈱設立 平成13年10月 当社入社 執行役員副社長 就任 平成16年6月 当社取締役副社長 就任(現	4,039
取締役(非常勤)		四塚 利樹	昭和33年10月27日生	昭和56年3月 京都大学経済学部卒業 昭和58年3月 大阪大学大学院 経済学研究 科修士課程修了 昭和62年6月 マサチューセッツ工科大学大 学院修了 経済学博士号取得 昭和62年7月 シカゴ大学ビジネススクール 助教授 平成元年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 平成7年1月 同社マネージング・ディレク ター 平成9年4月 法政大学経営学部教授 平成9年10月 当社取締役就任(現任) 平成14年4月 ー橋大学客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナン ス研究科教授(現任)	9,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮地	昭和12年7月3日生	昭和36年3月京都大学経済学部卒業 昭和36年4月(株)三菱銀行(現: (株)東京三菱銀行)入行 昭和64年1月菱光証券(株)(現:三菱証券(株))入社 平成9年6月同社 取締役総務部長 平成10年3月(株)ダイヤモンド抵当証券 監査役就任 平成12年6月(株)ダイヤモンド抵当証券 監査役退任 平成13年5月当社入社 顧問 平成13年6月当社監査役就任(現任)	-
監査役		中条 稔夫	昭和10年 2 月21日生	昭和33年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和33年4月 日興證券㈱(現:日興コーディアル証券㈱)入社 昭和61年6月 同社取締役営業企画部長 平成2年6月 菱光証券㈱入社(現:三菱証券㈱)専務取締役 平成12年4月 ㈱ピットウェイブ監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年1月 ㈱ディースリー監査役就任(現任)	-
監查役		倉澤 和夫	昭和33年12月14日生	昭和56年3月 東京大学法学部卒業 昭和56年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和59年1月 同社退社 昭和60年11月 司法試験合格 平成4年5月 ジョージタウン大学ロースクール法学修士課程修了 平成4年7月 ウィンスロップ・スティムソン・パットナム&ロバーツ (現ピルスベリー&ウィンスロップ)法律事務所 勤務 平成12年9月 倉澤国際法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	-
				計	121,024

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 平成18年6月27日現在、執行役員は以下の7名で構成されております。

 代表取締役社長
 金子
 英樹

 取締役副社長
 田中
 健一

 取締役副社長
 福井
 康人

 執行役員
 澤田
 正憲

 執行役員
 奥山
 高啓

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の確立を重要な経営課題の一つと位置づけております。

「透明性が高く」、「株主重視の効率的な経営を実現」するために必要なコーポレート・ガバナンスの確立に向けた経営組織体制の構築及び諸施策の実施に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

まず、組織面においては、従来の取締役会が担っている「経営の意思決定および監査機能」と「業務執行機能」を分離 し、コーポレート・ガバナンス強化を図っております。前者を会社法上の取締役会が担うこととし、後者については、 「執行役員制度」を導入し、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化及び経営と業務執行における意思決定 の迅速化を図っております。

取締役会のボードメンバーは5名であり、内4名は常勤の取締役として執行役員を兼務しております。取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防止の体制づくり及び経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を果たしております。取締役会は少なくとも月に1回以上開催され、会社の重要事項を決議するとともに、業績の進捗状況及び経営方針についての報告を行っております。

また、経営会議は、執行役員である7名(内4名は取締役を兼務)で構成され、迅速な経営判断が出来るように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会メンバーについても、取締役会メンバーと同様に社外の有識者を中心にメンバーを登用し、経営監視の機能をさらに高めております。監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議を含む各種会議への出席及び議事録の閲覧を実施する事で、経営監視機能の強化・向上を図っております。

また、当社では、「株主重視」を徹底するために、2つの施策を実施しております。

第1に、業績連動型の報酬制度です。当社では、業績に完全に連動した報酬制度を採用しており、取締役・従業員とも 会社業績によって賞与支給額が決定される仕組となっております。

第2に、原則として全ての従業員に対して、ストックオプションを付与しております。全従業員が株主としての視点を持つ事で、株主重視の効率的な経営を全従業員が意識する効果を狙っております。

このように当社では、従業員と株主のベクトルを同じ方向に向ける事によって、より一層の株主重視の姿勢を徹底して 進めていきます。

(会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又はその他の利害関係の概要)

当社の取締役のうち1名及び監査役のうち2名は非常勤の社外取締役・監査役であり、いずれも当社と特別な利害関係はありません。また、取締役が兼務する会社との間には取引関係がありますが、この内容については、「関連当事者との取引」として記載されております。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社の内部監査は、業績の向上、財産の保全・活用に資することはもちろん、企業としてのコンプライアンスの充実を目的として行っております。内部監査は、専任の内部監査室において、社内規程及び年度内部監査計画書に基づき実施されています。

監査役監査は、監査役3名(うち常勤監査役1名)により実施されており、年度監査役監査計画に基づき、定例の取締役会を始めとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、経営の監視を行っております。

また、定期的かつ必要に応じて、内部監査、監査役、会計監査(監査法人)との間で調整を行い、効率的な監査を実施するとともに、相互の連携・協力を図っております。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲村榮典及び野中茂であり、太陽ASG監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士3名・会計士補4名であります。

(会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況)

最近1年間において、取締役会・監査役会は少なくとも月1回以上開催しております。

また、経営会議についても原則として週1回継続的に実施しております。当社では、現在のコーポレート・ガバナンス体制を継続的に実施することが株主の利益につながると考えており、現体制を当面の間、継続していく方針です。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	2名	31,200千円	月額10百万円 (使用人兼務取締役の使用人給与を含まず)
監査役	3名	8,400千円	月額1百万円
計	5名	39,600千円	

(注) 1.上記のほか、報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。

役員賞与金

取締役(4名) 50百万円

使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

75百万円

ストックオプションとして取締役及び監査役に付与した新株予約権の無償交付

取締役 1,630個 (目的となる株式の種類及び数:普通株式 8,150株)

監査役 0個 (目的となる株式の種類及び数:普通株式 0株)

2.期末日現在の取締役の人数は5名であります。

(監査報酬の内容)

当社の監査人である太陽ASG監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 7,875千円(税込)

第5【経理の状況】

1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第8期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、ASG監査法人、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽ASG監査法人により監査を受けております。

なお、ASG監査法人は平成18年1月1日をもって太陽監査法人と合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			850,197			1,507,151	
2 . 売掛金			1,246,798			1,308,599	
3 . 仕掛品			118,037			389,054	
4 . 繰延税金資産			27,726			42,426	
5 . その他			11,316			48,318	
流動資産合計			2,254,076	78.6		3,295,550	82.2
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1) 建物			83,187			88,366	
(2) 器具備品			204,968			234,714	
(3)建設仮勘定			-			2,570	
減価償却累計額			119,252			147,789	
有形固定資産合計			168,902	5.9		177,861	4.4
2 . 無形固定資産							
(1) 電話加入権			364			364	
(2) 販売権			80,000			88,000	
(3) ソフトウェア			30,901			33,004	
無形固定資産合計			111,265	3.9		121,368	3.0
3.投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1		29,419			70,902	
(2)長期貸付金			2,339			-	
(3) 敷金保証金			296,706			301,032	
(4) 保険積立金			873			1,165	
(5) その他投資			2,600			42,900	
投資その他の資産合計			331,938	11.6		415,999	10.4
固定資産合計			612,106	21.4		715,229	17.8
資産合計			2,866,182	100.0		4,010,779	100.0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 買掛金		138,711		405,814	
2 . 未払金		112,256		124,144	
3 . 未払費用		274,142		297,706	
4 . 未払法人税等		194,865		359,583	
5 . 未払消費税等		33,133		42,823	
6 . 前受金		23,562		3,990	
7.預り金		12,625		16,685	
流動負債合計		789,295	27.6	1,250,748	31.2
固定負債					
1.繰延税金負債		5,900		3,060	
固定負債合計		5,900	0.2	3,060	0.1
負債合計		795,195	27.8	1,253,808	31.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		387	0.0	383	0.0
(資本の部)					
資本金	2	284,832	9.9	340,259	8.5
資本剰余金		233,257	8.1	288,679	7.2
利益剰余金		1,552,676	54.2	2,127,733	53.0
為替換算調整勘定		165	0.0	84	0.0
資本合計		2,070,600	72.2	2,756,587	68.7
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,866,182	100.0	4,010,779	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自平	連結会計年度 .成17年 4 月 1 日 .成18年 3 月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高			3,473,364	100.0		4,765,625	100.0
売上原価			2,079,654	59.9		2,928,930	61.5
売上総利益			1,393,709	40.1		1,836,695	38.5
販売費及び一般管理費	1,2		575,122	16.5		690,922	14.4
営業利益			818,587	23.6		1,145,773	24.1
営業外収益							
1.受取利息		179			32		
2 . 事務手数料収入		7,300			24,800		
3 . 為替差益		132			-		
4 . 持分法による投資利益		-			793		
5 . 雑収入		31	7,643	0.2	0	25,625	0.5
営業外費用							
1 . 支払利息		184			-		
2 . 為替差損		-			73		
3 . 株式上場関連費用		19,567			22,475		
4 . 新株発行費		1,860			10,786		
5 . 持分法による投資損失		10,580			-		
6. 雑損失		16	32,209	0.9	-	33,334	0.7
経常利益			794,021	22.9		1,138,064	23.9
特別損失							
1.固定資産除売却損	3	19,024			656		
2 . 引越関連費用		22,667			-		
3. 投資有価証券売却損		17,157	58,850	1.7	-	656	0.0
税金等調整前当期純利 益			735,171	21.2		1,137,408	23.9
法人税、住民税及び事 業税		296,185			484,949		
法人税等調整額		7,500	303,685	8.8	17,540	467,409	9.8
少数株主損失			2	0.0		3	0.0
当期純利益			431,488	12.4		670,002	14.1

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		(自 平成17	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	 金額(千円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			218,022		233,257
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		15,234	15,234	55,422	55,422
資本剰余金期末残高			233,257		288,679
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,143,687		1,552,676
利益剰余金増加高					
当期純利益		431,488	431,488	670,002	670,002
利益剰余金減少高					
配当金		-		44,946	
役員賞与		22,500	22,500	50,000	94,946
利益剰余金期末残高			1,552,676		2,127,733

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前当期純利益		735,171	1,137,408
減価償却費		33,215	45,954
販売権償却費		20,000	27,000
投資有価証券売却損		17,157	-
有形固定資産除売却損		19,024	656
為替差損益		45	33
退職給付引当金の増減額		43,800	-
持分法による投資損益		10,580	793
売上債権の増減額		60,311	61,801
受取利息及び受取配当金		179	32
支払利息		184	-
たな卸資産の増減額		76,490	271,706
その他流動資産の増減額		2,858	-
仕入債務の増減額		72,205	267,103
未払金・未払費用の増減額		177,394	35,453
前受金の増減額		23,562	19,572
未払消費税等の増減額		6,663	9,690
役員賞与の支払額		22,500	50,000
その他		6,725	32,951
小計		915,701	1,086,374
利息及び配当金の受取額		188	42
利息の支払額		184	-
法人税等の支払額		258,389	320,231
営業活動によるキャッシュ・ フロー		657,315	766,185

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有形固定資産の取得による 支出		163,424	47,449
無形固定資産の取得による 支出		131,413	45,222
投資有価証券の取得による 支出		40,000	40,000
投資有価証券の売却による 収入		2,842	-
敷金保証金の差入(返還)額		177,074	4,325
貸付金実行による支出(長 期)		1,350	-
貸付金回収による収入(長 期)		974	2,339
その他投資の取得による支出		-	40,591
その他		291	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー		509,737	175,249
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
株式の発行による収入		30,469	110,848
配当金支払による支出		<u>-</u>	44,946
財務活動によるキャッシュ・ フロー		30,469	65,902
現金及び現金同等物に係る換 算差額		63	115
現金及び現金同等物の増減額		178,111	656,954
現金及び現金同等物の期首残高		672,086	850,197
現金及び現金同等物の期末残 高		850,197	1,507,151

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社	(1)連結子会社の数 2社
	連結子会社名	連結子会社名
	㈱シンプレクス・ビジネス・ソリュ	同左
	ーション	
	トリナバム・ソフトウェア・プライ	
	ベート・リミテッド(インド)	
	 (2) 非連結子会社の数	 (2) 非連結子会社の数
	該当事項はありません。	同左
2 性八汁の第四に関する東	-	
2 . 持分法の適用に関する事		持分法適用の関連会社数 1社
項	会社名	会社名
	(株)シーエムディーリサーチ	(株)シーエムディーリサーチ
	なお、㈱シーエムディーリサーチは	
	第三者割当増資の引受けにより、当連	
	- 結会計期間から持分法の適用範囲に含	
) めております。	
	㈱シーエムディーリサーチの決算日	 株 シーエムディーリサーチの決算日
	は9月30日であります。連結財務諸表	は9月30日であります。連結財務諸表
	の作成に当たって、この会社について	の作成に当たって、この会社について
	は、連結決算日現在で実施した仮決算	は、連結決算日現在で実施した仮決算
	に基づく財務諸表を使用しておりま	に基づく財務諸表を使用しておりま
	す。	す。
3 . 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の事業年度の末日	同左
に関する事項	は、連結決算日と一致しております。	
4 . 会計処理基準に関する事	有価証券	有価証券
項	満期保有目的の債券	
(1) 重要な資産の評価基準	償却原価法(定額法)を採用してお	
及び評価方法	ります。	
// O II I III/3///	その他有価証券	 その他有価証券
		ての他有個証分
	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価	
	法(評価差額は全部資本直入法によ	
	り処理し、売却原価は移動平均法に	
	より算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	このりより。 たな卸資産	 たな卸資産
	仕掛品 	仕掛品
	当社及び連結子会社は個別法によ	同左
	る原価法を採用しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産	有形固定資産
減価償却の方法	定率法(ただし建物(附属設備は除	同左
//が一両一長ムドマンノブ/ム	く)は定額法)を採用しております。	192
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物 8~38年	
	器具備品 4~15年	
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	
	いては、社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法を採用してお	
	ります。	*C 4, 7% / - 45
(3) 重要な繰延資産の処理	新株発行費 	新株発行費
方法	支出時に全額費用として処理してお	同左
	ります。	
(4) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金
準	一般債権については、見積繰入率に	同左
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
	退職給付引当金	
	医概型17713至	
	いらればおい	
	(追加情報)	
	当連結会計年度において退職金制度を廃	
	止し、打切支給を実施いたしました。な	
	お、当連結会計年度における損益に与え	
	る影響額はありません。	
(5) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
理方法	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
	消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
成のための基本となる重	消費税及び地方消費税の会計処理は	旧真帆寺の云川が年
要な事項		PAC
	税抜方式によっております。	
5.連結子会社の資産及び負	該当事項はありません。 	同左
債の評価に関する事項		
6.連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定は発生しておりません。	同左
する事項		
7.利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会社の利益	同左
に関する事項	処分について、連結会計年度中に確定し	
	た利益処分に基づいて作成しておりま	
	す。	
 8.連結キャッシュ・フロー	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
計算書における資金の範囲	空間残霊、随時引き出り引能な損霊及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
日 井目にのける貝立の戦団		
	について僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期	
	投資からなっております。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しておりま す。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

上川 相	
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準 課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づ き、法人事業税の付加価値割及び資本割7,365千円を販 売費及び一般管理費として処理しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成17年 3 月31日)	(平成18年 3 月31日)
1 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。	1 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 29,419千円	投資有価証券(株式) 30,902千円
2. 当社の発行済株式総数は、普通株式112,365株であります。	2. 当社の発行済株式総数は、普通株式580,735株であ ります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1.販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	1.販売費及び一般管理費	のうち主要な費目及び金額			
は次のとおりであります。		は次のとおりであります	•			
役員報酬	42,646千円	役員報酬	39,600千円			
給与賞与手当	180,211	給与賞与手当	209,235			
地代家賃	17,082	地代家賃	28,469			
採用教育費	59,029	採用教育費	49,885			
研究開発費	56,439	研究開発費	63,664			
外注費	58,976	外注費	57,640			
販売活動費	4,546	販売活動費	28,693			
販売権償却費	20,000	販売権償却費	27,000			
2 . 販売費及び一般管理費に含ま	れる研究開発費 56,439千円	2 . 販売費及び一般管理費	に含まれる研究開発費 63,664千円			
3.固定資産除売却損の内訳		3 . 固定資産除売却損の内	訳			
建物	17,959千円	器具備品	656千円			
器具備品	1,065					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
現金及び現金同等物の期末残高と連絡	詰貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	:掲		
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係			
(平成17	'年3月31日現在)	(平成18年3月31日現	在)		
現金及び預金勘定	850,197 千円	現金及び預金勘定 1,507,151	千円		
現金及び現金同等物	850,197	現金及び現金同等物 1,507,151			

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)	
器具備品	30,795	12,831	17,963	
合 計	30,795	12,831	17,963	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	6,155千円
1 年超	12,237千円
合計	18 392千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料 減価償却費相当額

支払利息相当額

6,546千円

6,159千円 530千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
器具備品	30,795	18,990	11,804	
合 計	30,795	18,990	11,804	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内6,311千円1年超5,925千円合計12,237千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

6,546千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

6,159千円 390千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

(前連結会計年度)(平成17年3月31日現在)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)		
2,842	-	17,157		

- 5.時価評価されていない主な有価証券の内容 該当事項はありません。
- 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額該当事項はありません。

(当連結会計年度)(平成18年3月31日現在)

- 1 . 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	40,000

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していない	同左
ため、該当事項はありません。	

(退職給付関係)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.採用している退職給付制度の概要	当連結会計年度において退職金制度を廃止し、打切支給を実施しました。なお、当連結会計年度における損益に与える影響額はありません。	
2.退職給付債務に関する事項		
3 . 退職給付費用に関する事項		
4 . 退職給付債務等の計算基礎に関する事項		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)				
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の)発生の主な原因別			
の内訳		の内訳				
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)				
未払事業税	10,730千円	未払事業税 23,890=				
減価償却超過額	14,920	減価償却超過額 17,310				
その他	2,076	その他 1,226				
繰延税金資産(流動)の純額	27,726	繰延税金資産(流動)の純額	42,426			
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)				
特別償却準備金	5,900	特別償却準備金	3,060			
繰延税金負債(固定)の純額	5,900	操延税金負債(固定)の純額				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループはすべて同一セグメントである情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴う保守作業を行っております。

よって、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外 売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

				事業の内	議決権等	関係	系内容				
属性	氏名	住所	資本金(千円)	容又は職業	の所有 (被所 有)割合	役員 の兼 任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要 株主が議 決権の過	株式会社シン プレクス・イ ンスティテュ ート(注1)	東京都新宿区	200,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有)	役員 1名	当社の 販売先	システム 保守等 事務手数 料収入	1,440 3,600	-	-
半数を所有している会社等	株式会社シン プレクス・イ ンベストメン ト・アドバイ ザーズ (注2)	東京都千代田区	155,650	不動産投資顧問業	直接24.3%間接 1.1%	-	当社の 販売先	システム保守等	4,149	-	-

- (注) 1.株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有するシンプレクス・ホールディング組合が議決権の77.5%を所有しております。
 - 2.株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有するシンプレクス・ホールディング組合が議決権の44.4%を所有しております。
 - 3.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 4.取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には含まれております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

				事業の内	議決権等	関係	系内容				
属性	氏名	住所	資本金 (千円)	容又は職業	の所有 (被所 有)割合	役員 の兼 任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要 株主が議 決権の過	株式会社シン プレクス・イ ンスティテュ ート(注1)	東京都新宿区	200,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有)	役員 1名	当社の販売先	システム 保守等 事務手数 料収入	1,440 3,600	1	-
半数を所有している会社等	株式会社シン プレクス・イ ンベストメン ト・アドバイ ザーズ (注2)	東京都千代田区	11,408,150	不動産投資顧問業	直接18.8%間接 1.0%	-	当社の 販売先	システム保守等	795	-	-

- (注) 1.株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有するシンプレクス・ホールディング組合が議決権の77.5%を所有しております。
 - 2.株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有するシンプレクス・ホールディング組合が議決権の31.7%を所有しております。
 - 3.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 4.取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 株当たり純資産額	17,982.47 円	1 株当たり純資産額	4,652.01 円
1 株当たり当期純利益	3,425.27 円	1 株当たり当期純利益	1,082.46 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,155.88 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	996.57 円
当社は、平成16年5月20日付で株式1の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われた 合の前連結会計年度における1株当たり は、以下のとおりとなります。	こと仮定した場	当社は、平成18年1月5日付で株式1 の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われた 合の前連結会計年度における1株当たり は、以下のとおりとなります。	こと仮定した場
1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	14,532.04 円 2,649.65 円 2,477.21 円	1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	3,596.49 円 685.05 円 631.17 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	431,488	670,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	50,000	55,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(50,000)	(55,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	381,488	615,002
期中平均株式数(株)	111,375	568,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,507	48,965
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく 新株引受権)	(4,911)	(18,686)
(うち新株予約権)	(4,596)	(30,279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 3,832個)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年 4 月 1 日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年 3 月31日)	至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分 注 番: (資産の部) 流動資産 1.現金及び預金	金額(1	F 円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
流動資産						
1 . 現金及び預金						
		837,760			1,494,965	
2.売掛金		1,246,798			1,308,599	
3 . 仕掛品		118,037			389,744	
4 . 繰延税金資産		26,500			41,200	
5 . その他		11,314			48,306	
流動資産合計		2,240,411	78.0		3,282,816	81.7
固定資産						
(1)有形固定資産						
1 . 建物		83,187			88,366	
2 . 器具備品		204,618			234,365	
3 . 建設仮勘定		-			2,570	
減価償却累計額		118,918			147,449	
有形固定資産合計		168,887	5.9		177,851	4.4
(2)無形固定資産						
1.電話加入権		364			364	
2.販売権		80,000			88,000	
3 . ソフトウェア		30,901			33,004	
無形固定資産合計		111,265	3.8		121,368	3.0
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券		-			40,000	
2 . 関係会社株式		50,994			50,994	
3 . 長期貸付金		2,339			-	
4.敷金保証金		296,706			301,032	
5 . 保険積立金		873			1,165	
6 . その他投資		2,600			42,900	
投資その他の資産合計		353,513	12.3		436,091	10.9
固定資産合計		633,666	22.0		735,311	18.3
資産合計		2,874,078	100.0		4,018,127	100.0

		第 8 期 (平成17年 3 月31日)			(平成	第 9 期 18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金			138,711			405,814	
2 . 未払金			112,256			124,144	
3 . 未払費用			274,142			297,706	
4 . 未払法人税等			194,865			359,583	
5 . 未払消費税等			33,133			42,823	
6 . 前受金			23,562			3,990	
7.預り金			12,625			16,685	
流動負債合計			789,295	27.5		1,250,748	31.1
固定負債							
1.繰延税金負債			5,900			3,060	
固定負債合計			5,900	0.2		3,060	0.1
負債合計			795,195	27.7		1,253,808	31.2
(資本の部)							
資本金			284,832	9.9		340,259	8.5
資本剰余金							
1.資本準備金		233,257			288,679		
資本剰余金合計			233,257	8.1		288,679	7.2
利益剰余金							
1 . 任意積立金							
特別償却準備金		12,728			8,613		
2 . 当期未処分利益		1,548,065			2,126,767		
利益剰余金合計			1,560,793	54.3		2,135,380	53.1
資本合計			2,078,883	72.3		2,764,319	68.8
負債資本合計			2,874,078	100.0		4,018,127	100.0

【損益計算書】

		第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			3,473,061	100.0		4,765,625	100.0
売上原価							
1 . 当期製品製造原価			2,079,537	59.9		2,928,930	61.5
売上総利益			1,393,524	40.1		1,836,695	38.5
販売費及び一般管理費	2,3		575,085	16.5		690,665	14.4
営業利益			818,438	23.6		1,146,030	24.1
営業外収益							
1.受取利息		179			32		
2 . 事務手数料収入	1	7,500			24,800		
3 . 為替差益		132			-		
4.雑収入		31	7,843	0.2	0	24,832	0.5
営業外費用							
1 . 支払利息		184			-		
2 . 為替差損		-			73		
3 . 株式上場関連費用		19,567			22,475		
4 . 新株発行費		1,860			10,786		
5. 雑損失		16	21,628	0.6	-	33,334	0.7
経常利益			804,653	23.2		1,137,527	23.9
特別損失							
1.固定資産除売却損	4	19,024			656		
2 . 引越関連費用		22,667			-		
3 . 投資有価証券売却損		17,157	58,850	1.7	-	656	0.0
税引前当期純利益			745,803	21.5		1,136,871	23.9
法人税、住民税及び事 業税		296,185			484,879		
法人税等調整額		7,500	303,685	8.8	17,540	467,339	9.8
当期純利益			442,117	12.7		669,532	14.1
前期繰越利益			1,105,947			1,457,234	'
当期未処分利益			1,548,065			2,126,767	

製造原価明細書

		第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 至 平成17年 3 月3		第 9 期 (自 平成17年 4 月 7 至 平成18年 3 月3	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		304,790	14.1	472,146	14.6
労務費		838,541	38.8	1,099,983	34.1
外注費		724,765	33.6	1,211,020	37.5
経費	2	292,476	13.5	446,180	13.8
当期総製造費用		2,160,573	100.0	3,229,330	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,547		118,037	
合計		2,202,121		3,347,368	
他勘定振替	3	4,546		28,693	
期末仕掛品たな卸高		118,037		389,744	
当期製品製造原価		2,079,537		2,928,930	

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1.原価計算の方法 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計 算によっております。		1 . 原価計算の方法 同左		
地代家賃 115, 減価償却費 29,	770千円 164 508 986	2.経費の主な内訳 旅費交通費 地代家賃 減価償却費 コンピューター用品費	31,218千円 226,124 40,944 45,912	
3.他勘定への振替高は、次のとおりであり 販売費及び一般管理費への振替高	-		高は、次のとおりであります。 管理費への振替高 28,693 千円	

【利益処分計算書】

		第 8 (株主総会 平成17年		第 9 (株主総会 平成18年	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			1,548,065		2,126,767
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		4,115	4,115	4,115	4,115
合計			1,552,180		2,130,882
利益処分額					
1 . 配当金		44,946		69,688	
2.役員賞与金		50,000	94,946	55,000	124,688
次期繰越利益			1,457,234		2,006,194

- (注) 1.特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。 なお、税効果会計適用に伴い、税効果考慮後の金額であります。
 - 2.役員賞与金には監査役賞与金は含まれておりません。

重要な会計方針

項目	第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及	(1)満期保有目的の債券	
び評価方法	償却原価法(定額法)を採用して	
O'ATIM/J/A		
	おります。	
	(2)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	(3) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時	
	- 価法 (評価差額は全部資本直入法	
	により処理し、売却原価は移動平	
	均法により算定)を採用しており	
	ます。	
		時価のないもの
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用	同左
	しております。	
2.たな卸資産の評価基準	仕掛品	仕掛品
及び評価方法	個別法による原価法を採用しており	同左
	ます。	
3.固定資産の減価償却の	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
方法	定率法(ただし建物(附属設備は	同左
	除く)は定額法)を採用しておりま	
	ं कु	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物 8~38年	
	器具備品 4~15年	
	l l	(2)無形田宁资产
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアに	
	ついては、社内における利用可能期	
	間(5年)に基づく定額法を採用し	
	ております。	
4 . 繰延資産の処理方法	新株発行費	新株発行費
	支出時に全額費用として処理しており	同左
	ます。	
		•

項目	第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については、見積繰入率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しており ます。 (2)退職給付引当金	(1)貸倒引当金 同左
	(追加情報) 当事業年度において退職金制度を 廃止し、打切支給を実施いたしまし た。 なお、当事業年度の損益に与える 影響額はありません。	
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第 8 期	第9期
(自 平成16年 4 月 1 日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年 3 月31日)	至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しておりま す。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

第 8 期	第 9 期
(自 平成16年 4 月 1 日	(自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 3 月31日)	至 平成18年 3 月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準 課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づ き、法人事業税の付加価値割及び資本割7,365千円を販 売費及び一般管理費として処理しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

	8期 F3月31日)		. ***	9期 F3月31日)	
授権株式数及び発行済権	朱式総数		授権株式数及び発行済権	朱式総数	
授権株式数	普通株式	440,000株	授権株式数	普通株式	2,200,000株
発行済株式総数	普通株式	112,365株	発行済株式総数	普通株式	580,735株

(損益計算書関係)

(摂金司 昇音)(お <i>)</i>				
第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
1.関係会社との取引に係るものが次	の通り含まれて	1.関係会社との取引に係るものが次の通	り含まれて	
おります。		おります。		
関係会社からの事務手数料収入	3,800千円	関係会社からの事務手数料収入	8,100千円	
2 . 販売費及び一般管理費の主な内訳		2 . 販売費及び一般管理費の主な内訳		
役員報酬	42,646千円	役員報酬	39,600千円	
給与賞与手当	180,211	給与賞与手当	209,235	
採用教育費	59,029	採用教育費	49,885	
地代家賃	17,082	地代家賃	28,469	
研究開発費	56,439	研究開発費	63,664	
外注費	58,976	外注費	57,400	
減価償却費	3,674	減価償却費	3,340	
販売権償却費	20,000	販売権償却費	27,000	
販売活動費	4,546	販売活動費	28,693	
版売費に属する費用と一般管理費に属する費用の		販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の		
割合は概ね次の通りであります。		割合は概ね次の通りであります。		
販売費に属する費用	約 2%	販売費に属する費用	約 10%	
一般管理費に属する費用	約 98%	一般管理費に属する費用	約 90%	
3 . 研究開発費の総額		 3.研究開発費の総額		
販売費及び一般管理費に含まれる	研究開発費	 販売費及び一般管理費に含まれる研究	開発費	
	56,439千円		63,664千円	
4 . 固定資産除売却損の内訳		4 . 固定資産除売却損の内訳		
建物	17,959千円	器具備品	656千円	
器具備品	1,065			

第8期 (自 平成16年4月1日

- 第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年3月31日) 至 平成18年3月31日)
- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	30,795	12,831	17,963
合 計	30,795	12,831	17,963

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	6,155千円
1 年超	12,237千円
合計	18 392千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料 6,546千円 減価償却費相当額 6,159千円 支払利息相当額 530千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	30,795	18,990	11,804
合 計	30,795	18,990	11,804

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 6,311千円 1年超 5,925千円 12,237千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 6.546千円 減価償却費相当額 6,159千円 支払利息相当額 390千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平 成18年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第 8 期 (平成17年 3 月31日)		第 9 期 (平成18年 3 月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳 繰延税金資産(流動)	発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の予 の内訳 繰延税金資産(流動)	発生の主な原因別	
未払事業税 減価償却超過額 その他 繰延税金資産(流動)の純額	10,730千円 14,920 850 26,500	未払事業税 減価償却超過額 繰延税金資産(流動)の純額	23,890千円 17,310 41,200	
繰延税金負債(固定) 特別償却準備金 繰延税金負債(固定)の純額	5,900 5,900	繰延税金負債(固定) 特別償却準備金 繰延税金負債(固定)の純額	3,060	

(1株当たり情報)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	18,056.19 円	1 株当たり純資産額	4,665.33 円
1 株当たり当期純利益	3,520.70 円	1 株当たり当期純利益	1,081.63 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,243.80 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	995.81 円
当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。		当社は、平成18年1月5日付で株式1の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われた 合の前事業年度における1株当たり情報に 下のとおりとなります。	こと仮定した場
1 株当たり純資産額	14,511.01 円	1 株当たり純資産額	3,611.23 円
1 株当たり当期純利益	2,649.72 円	1 株当たり当期純利益	704.14 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,477.27 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	648.76 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	442,117	669,532
普通株主に帰属しない金額 (千円)	50,000	55,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(50,000)	(55,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	392,117	614,532
期中平均株式数(株)	111,375	568,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,507	48,965
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく 新株引受権)	(4,911)	(18,686)
(うち新株予約権)	(4,596)	(30,279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 3,832個)	

(重要な後発事象)

第 8 期	第 9 期
(自 平成16年 4 月 1 日	(自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 3 月31日)	至 平成18年 3 月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を 省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	83,187	5,179		88,366	14,279	8,189	74,086
器具備品	204,618	39,700	9,954	234,365	133,170	29,639	101,194
建設仮勘定	-	2,570		2,570			2,570
有形固定資産計	287,805	47,449	9,954	325,301	147,449	37,829	177,851
無形固定資産							
電話加入権	364	-	-	364	-	-	364
販売権	100,000	35,000	-	135,000	47,000	27,000	88,000
ソフトウェア	43,528	10,222	-	53,750	20,745	8,119	33,004
無形固定資産計	143,892	45,222	-	189,114	67,745	35,119	121,368

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 事業拡大による本社増床に伴う内部造作

5,179千円

器具備品 事業拡大による本社増床に伴う備品購入等 39,700千円

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			284,832	55,426	-	340,259
	普通株式 (注) 1	(株)	(112,365)	(468,370)	-	(580,735)
資本金のうち	普通株式 (注) 2	(千円)	284,832	55,426		340,259
既発行株式	計	(株)	(112,365)	(468,370)		(580,735)
	計	(千円)	284,832	55,426		340,259
資本準備金及	(資本準備金)					
びその他資本	株式払込剰余金 (注) 2	(千円)	233,257	55,422		288,679
剰余金	計	(千円)	233,257	55,422		288,679
	(利益準備金)	(千円)	-	-	•	•
利益準備金及 び任意積立金	(任意積立金) 特別償却準備金 (注)3	(千円)	12,728		4,115	8,613
	計	(千円)	12,728	-	4,115	8,613

- (注) 1.普通株式の株式数の増加は、株式分割・ストックオプションの行使によるものであります。
 - 2. 資本金及び資本準備金の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。
 - 3.特別償却準備金の減少は、前期決算における利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	600
預金	
普通預金	1,493,972
外貨普通預金	393
小計	1,494,365
合計	1,494,965

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日興システムソリューションズ(株)	410,360
ソニーファイナンスインターナショナル(株)	154,308
大和証券 (株)	194,554
大和証券SMBC(株)	114,045
松井証券(株)	89,953
みずほインベスターズ証券(株)	68,846
三菱UFJ証券(株)	51,868
その他	224,662
合計	1,308,599

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,246,798	5,003,907	4,942,106	1,308,599	79.1	93.2

(注) 当期発生高、回収高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額 (千円)
ソフトウェア	389,744
合計	389,744

敷金保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産㈱/東急不動産㈱	292,326
その他	8,705
合計	301,032

金性買

相手先	金額(千円)
伊藤忠テクノサイエンス(株)	170,195
日本電気(株)	53,431
オージス総研㈱	32,649
RTF	29,042
その他	120,495
合計	405,814

未払費用

内訳	金額 (千円)
未払賞与	244,500
未払家賃	15,248
その他	37,958
合計	297,706

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	238,000
住民税	50,000
事業税	71,583
合計	359,583

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券 10株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.simplex-tech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成18年6月27日から、下記のとおり変更しました。

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号

住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

取次所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2)臨時報告書

平成17年11月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券の発行)に基づく臨時報告書であります。

(3)半期報告書

(第9期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年6月28日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

ASG監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年6月26日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成17年6月28日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

ASG監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 シンプレクス・テクノロジーの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をす べての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年6月26日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 シンプレクス・テクノロジーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をす べての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。